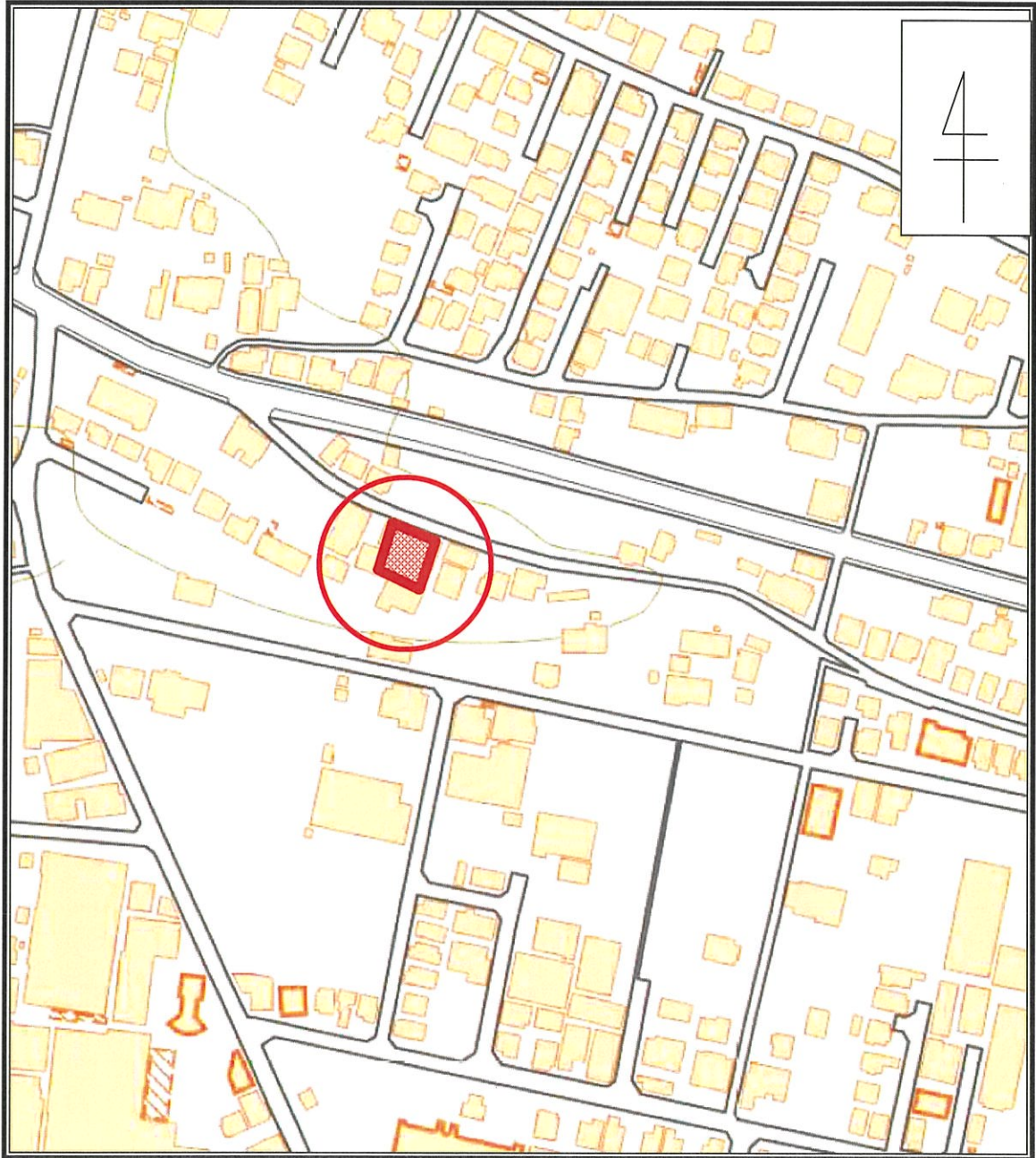
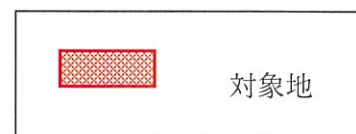




対象位置図（国土地理院地図より）



土壤汚染状況調査結果報告書

有害物質の使用履歴のある工場の廃止等に伴い、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第 116 条第 1 項(以下、「条例 116 条第 1 項」という)及び東京都土壤汚染対策指針（平成 31 年東京都告示第 394 号）の規定により土壤汚染状況調査を実施した結果を報告いたします。

1. 調査対象地

＜名 称＞ 有限会社みやざき印刷 八王子工場

＜住 居 表 示＞ 東京都八王子市川口町 1487-10

＜地 番＞ 東京都八王子市川口町 1487-10

＜敷 地 面 積＞ 202.25 m²（現地実測・CAD による求積）

＜対象地面積＞ 202.25 m²（現地実測・CAD による求積）

＜対 象 物 質＞ 【第一種】

ジクロロメタン

【第二種】

六価クロム化合物、シアン化合物、鉛及びその化合物

カドミウム及びその化合物、セレン及びその化合物

水銀及びその化合物、砒素及びその化合物

2-2 土地の利用履歴及び有害物質の使用状況等

- 1) 平成 3 年頃に事業主である創業者が対象地の土地を購入し、印刷業の操業を開始された。
創業時から活版印刷機・オフセット印刷機を使用した印刷工場として稼働されていた。
- 2) 特定有害物質の使用に関しては、創業時から行っている印刷工程にて使用していたインクに含まれているおそれのある六価クロム化合物、鉛及びその化合物、シアン化合物、カドミウム及びその化合物、水銀及びその化合物、セレン及びその化合物、砒素及びその化合物の計 7 物質とオフセット印刷機のゴムローラーの清掃等に使用していたジクロロメタンの計 1 物質、合計 8 物質の使用のおそれが確認された。
- 3) 平成 18 年 6 月頃に印刷機を撤去し、印刷工場としての稼働を停止した。
同年以降は賃貸物件と貸し出しを行っていた。
- 4) 令和 3 年頃にリフォーム改築を行い、住居として利用をしている。
尚、リフォーム改築は既存の柱や基礎等はそのままで行っており、土壤に触れることはなかった。

3. 調 査 内 容

3-1 有害物質の使用履歴等

調査対象地における有害物質の使用履歴等については、事業主からのヒアリングにて確認された平成3年10月頃から平成18年頃6月頃までの約15年間、事業者である有限会社みやざき印刷として利用されていた期間に清掃に使用していた第一種有害物質であるジクロロメタン、またインクに含まれている可能性がある第二種有害物質である六価クロム化合物、シアン化合物、鉛及びその化合物、カドミウム・その化合物、セレン及びその化合物、水銀及びその化合物、砒素及びその化合物の計8物質が該当すると思われる。

土地利用の履歴及び有害物質の使用状況について下記の表-1にまとめる。

表-1 土地利用の履歴及び有害物質使用状況

使用年代	工場又は作業場名	作業内容	有害物質	使用量 (kg/年)	特定根拠
平成 2 年 以前	個人所有	不明	な し	—	事業主からの ヒアリング・ 現地踏査
平成 3 年 ～ 平成 18 年 6 月	有限会社 みやざき印刷	印刷業 (活版印刷・オ フセット印刷)	ジクロロメタン	不明	
			六価クロム化合物		
			鉛及びその化合物		
			シアン化合物		
			カドミウム及びその化合物		
			水銀及びその化合物		
			セレン及びその化合物		
			砒素及びその化合物		
平成 18 年 7 月 ～ 令和 2 年	賃借	不明	不明	—	
令和 3 年 ～ 令和 7 年 3 月	—	住居	な し	—	

3-2 表土調査

1) 調査区画

調査対象地の最北端の地点を起点として東西方向及び南北方向に 10m 間隔で引いた線により格子状に単位区画を設定した。

(回転角度 11 度 34 分 19.79 秒)

尚、敷地縁辺の面積の少ない単位区画については、東京都土壤汚染対策指針の規定により区画統合の条件(合計面積 130 m²以下、長軸の長さ 20m以下)に準拠し隣接する区画と統合した。

本調査は、印刷所が立地している作業所範囲を「土壤汚染が存在するおそれと比較的多いと認められる土地」(以下、「全部対象区画」という)、それ以外の範囲については汚染のおそれが少ない土地(以下「一部対象区画」という)として六価クロム化合物、シアン化合物、鉛及びその化合物、カドミウムその化合物、セレン及びその化合物、水銀及びその化合物、砒素及びその化合物、水銀及びその化合物、砒素及びその化合物の計 7 物質を対象物質とした表土調査を実施することとした。

(次頁の図-2 参照)

表-2 調査の面積一覧表

調査区画	調査面積	統合の有無
A1-1	100 m ²	無
A1-2	47.2 m ²	有
A1-4	55.05 m ²	無

※調査面積は、CAD による求積。

2) 試料採取地点

- a) 調査地点 A1-1、A1-4 については、活版印刷機、オフセット印刷機が設置してあったことから、設置場所の直下に試料採取地点を設けた。
- b) 調査地点 A1-2 については印刷工場が稼働していた際に材料等の搬入の車両が駐車していた可能性があったことから駐車範囲に採取地点を設けた。

3) 試料採取深度

試料採取地点の被覆部(コンクリート)を除去し、表層土壌(地表から深さ 5 cmまでの土壌)と深さ 5 cm～50 cmまでの土壌をそれぞれ分けて採取し、均等に混合した土壌を 1 つの試料とした。

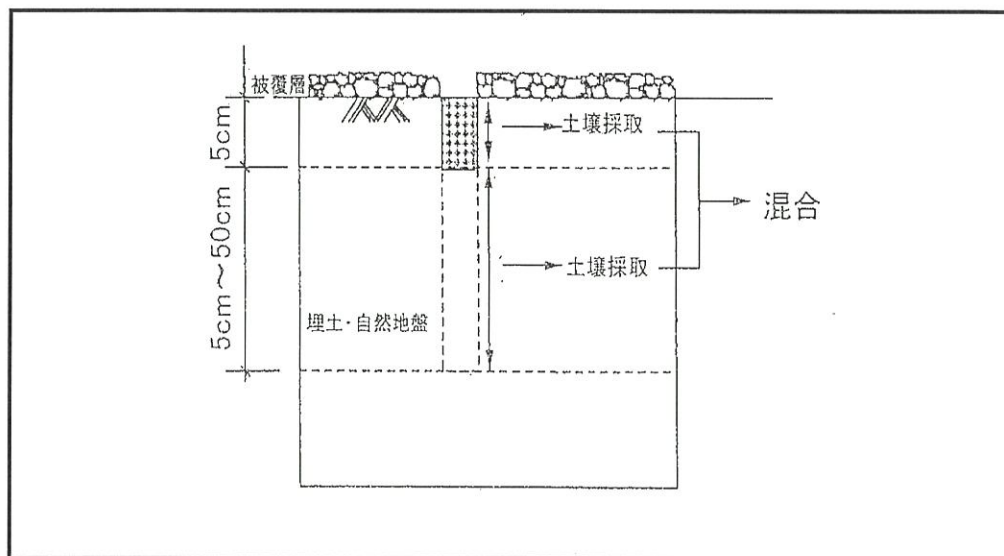


図-3 試料採取概念図

4) 試料採取手法

コアカッターにて被覆部を除去し、ハンドオーガーによる掘削・サンプリングを行い、JIS K 0094 に準拠した容器を使用し、なるべく空間ができないように土壌試料を採取した。

採取した土壌試料は、冷暗状態で容器の内側が結露しないように保管し、計量証明機関へ搬送した。

5) 対象物質

対象物質は六価クロム化合物、鉛及びその化合物、カドミウム及びその化合物、水銀及びその化合物、シアン化合物、セレン及びその化合物、砒素及びその化合物の 7 物質とした。

6) 分 析 方 法

溶出量分析 土壤汚染対策法施行規則第6条第3項第4号に基づく環境省告示第18号(平成15年3月)による測定方法

含有量分析 土壤汚染対策法施行規則第6条第3項第2号に基づく環境省告示第19号(平成15年3月)による測定方法

7) 試料採取日 令和7年2月25日

8) 分 析 期 間 令和7年2月26日～令和7年3月4日

9) 調 査 結 果

表土調査の結果、全ての対象物質において基準値に適合していた。

本調査の結果を下記の表-3-1、9ページの表-3-2及び10ページの図-4にまとめる。

※別冊資料-2内 計量証明書参照

表-3-1 表土調査結果表

調査地点 分析項目	表土(GL-0.0m～GL-0.5m)				基準値	
	A1-1		A1-2		溶出量 (mg/L)	含有量 (mg/kg)
	溶出量 (mg/L)	含有量 (mg/kg)	溶出量 (mg/L)	含有量 (mg/kg)		
カドミウム	不検出	不検出	不検出	不検出	0.003	45
六価クロム	不検出	不検出	不検出	不検出	0.05	250
シアン	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	50
水銀	不検出	不検出	不検出	不検出	0.0005	15
アルキル水銀	不検出	—	不検出	—	不検出	—
セレン	不検出	不検出	不検出	不検出	0.01	150
鉛	不検出	17	不検出	16	0.01	150
砒素	不検出	不検出	0.001	不検出	0.01	150
試料採取日	令和7年2月25日					

表－3－2 表土調査結果表

調査地点 分析項目	表土 (GL-0.0m～GL-0.5m)		基準値	
	A1-4		溶出量 (mg/L)	含有量 (mg/kg)
	溶出量 (mg/L)	含有量 (mg/kg)		
カドミウム	不検出	不検出	0.003	45
六価クロム	不検出	不検出	0.05	250
シアン	不検出	不検出	不検出	50
水銀	不検出	不検出	0.0005	15
アルキル水銀	不検出	—	不検出	—
セレン	不検出	不検出	0.01	150
鉛	不検出	不検出	0.01	150
砒素	不検出	不検出	0.01	150
試料採取日	令和 7 年 2 月 25 日			

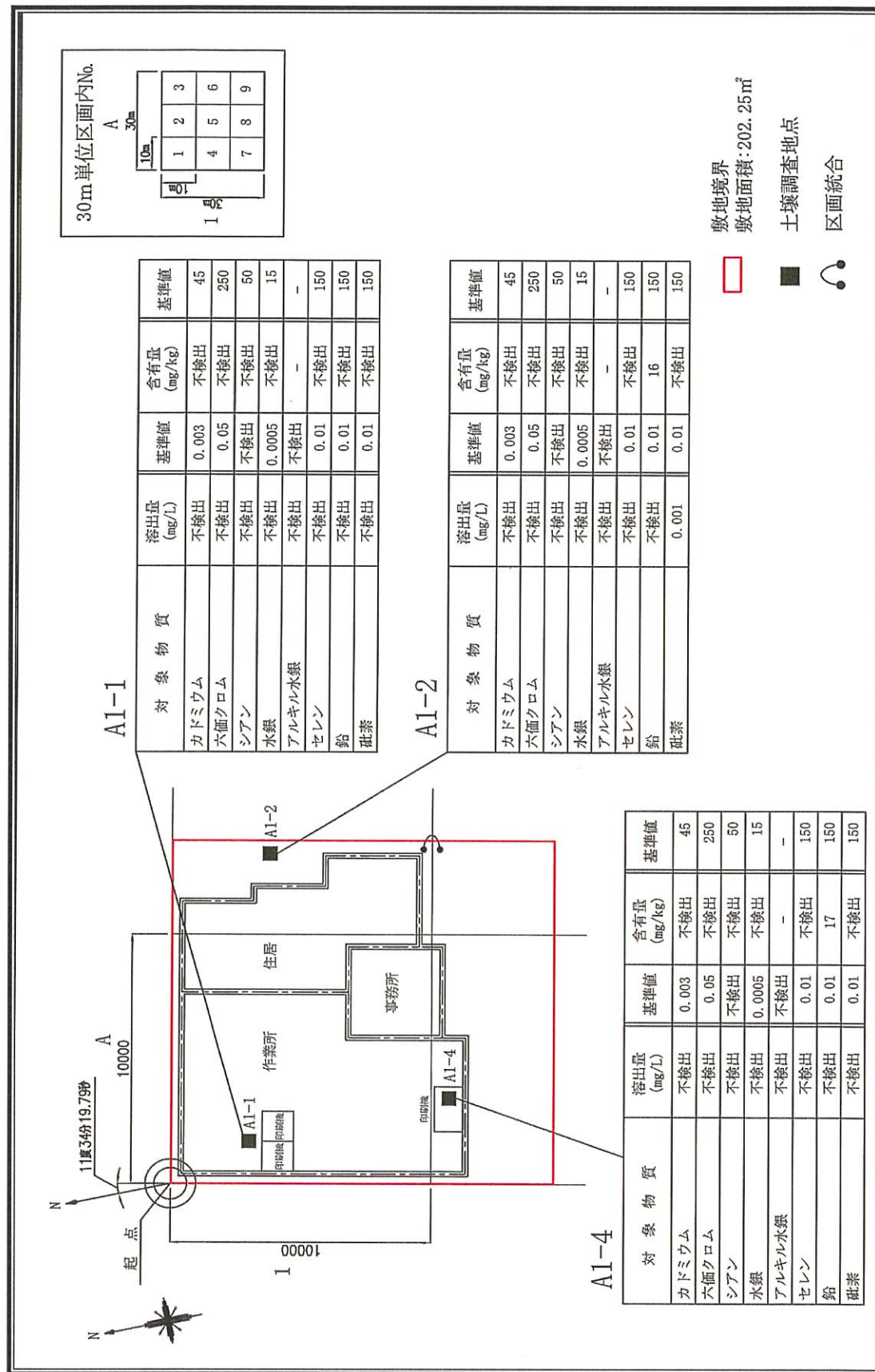


図-4 表土調査試料採取地点図

3-3 土壌ガス調査

1) 調査区画

調査対象地の最北端の地点を起点として東西方向及び南北方向に 10m 間隔で引いた線により格子状に単位区画を設定した。(回転角度 11 度 34 分 19.79 秒)

尚、敷地縁辺の面積の少ない単位区画については、東京都土壌汚染対策指針の規定により区画統合の条件(合計面積 130 m²以下、長軸の長さ 20m以下)に準拠し隣接する区画と統合した。

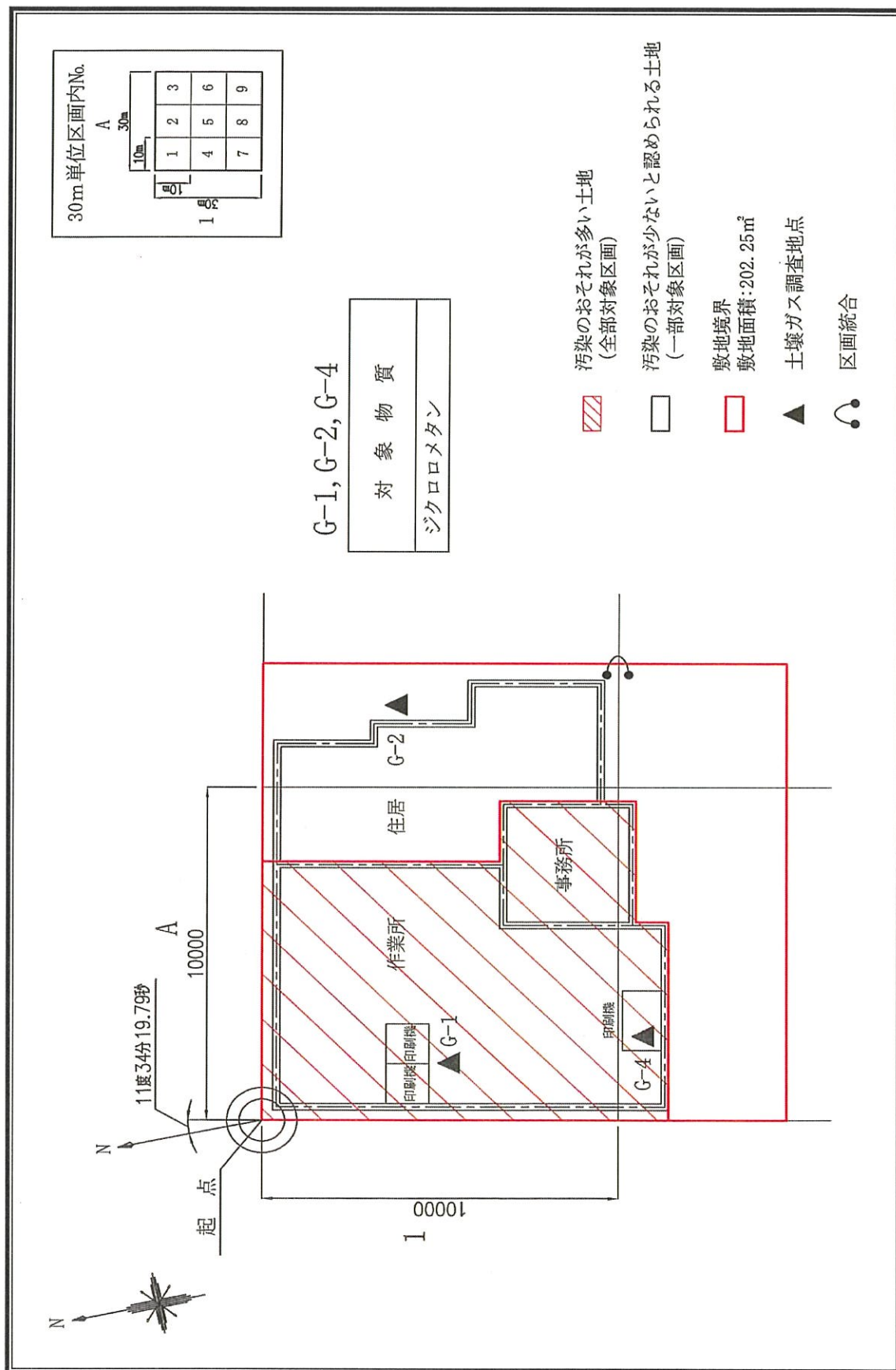
本調査は、印刷所が立地している作業所範囲を「土壌汚染が存在するおそれと比較的多いと認められる土地」(以下、「全部対象区画」という)、それ以外の範囲については汚染のおそれが少ない土地(以下「一部対象区画」という)としてジクロロメタンを対象とした土壌ガス調査を実施した。

(次頁の図-5 参照)

表-4 調査の面積一覧表

調査区画 (地点)	調査面積	統合の有無
A1-1 (G-1)	100 m ²	無
A1-2 (G-2)	47.2 m ²	有
A1-4 (G-4)	55.05 m ²	無

※調査面積は、CAD による求積。



図一5 土壌ガス調査地点図

2) 試料採取地点

- a) 調査地点 G-1、G-4 については印刷機が設置してあり、ジクロロメタンを使用して清掃等を行っていたことからその直下に試料採取地点を設けた。
- b) 調査地点 G-2 については印刷工場が稼働していた際に材料等の搬入の車両が駐車していた可能性があったことから駐車範囲に採取地点を設けた。

3) 試料採取深度

地表面(コンクリート部等)より削孔ドリル等を用いて径 20 mm Φ 深さ概ね 1m (0.8m~1m)まで削孔し、土壌ガス採取孔を設けた。

4) 試料採取手法

捕集バッグ法による土壌ガス採取とした(環境省告示 16 号)。

吸引ポンプにより気密容器内を減圧し、土壌ガスを捕集バッグ内に採取した。採取した土壌ガスは、冷暗状態で容器の内側が結露しないように保管し、試料採取後 48 時間以内に計量証明機関へ搬送し、分析を行った。

土壌ガス試料採取の概略図を図-6 に示す。

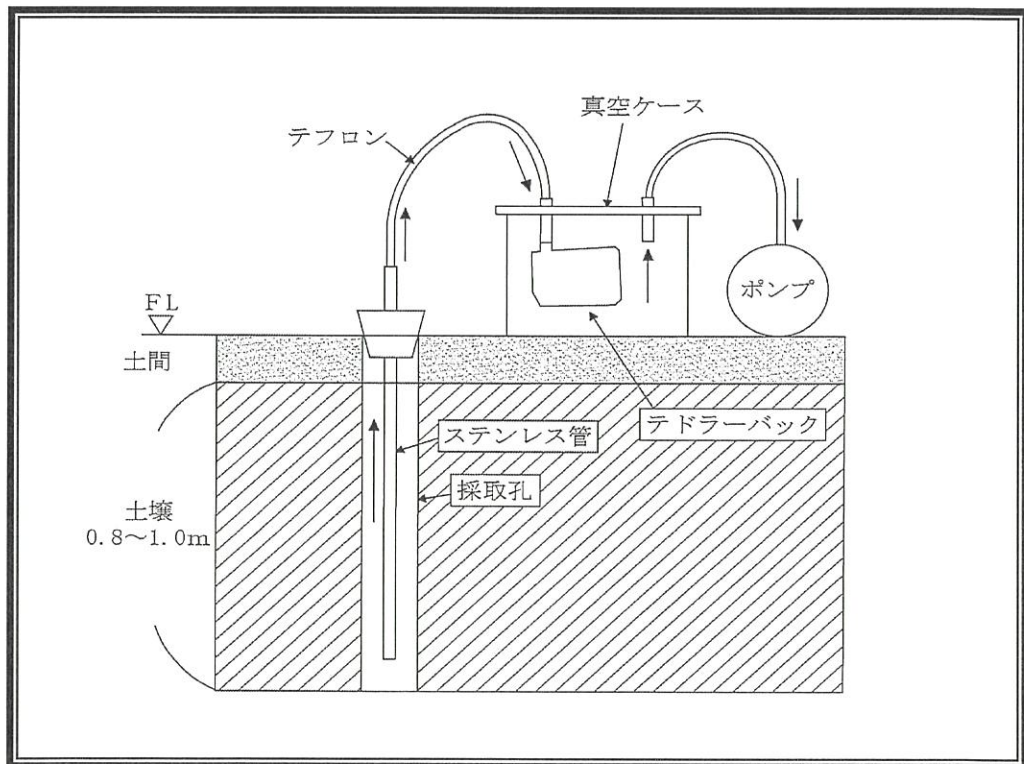


図-6 土壌ガス試料採取概念図

5) 対 象 物 質

対象物質はジクロロメタンとした。

6) 分 析 方 法

土壤汚染対策法施行規則第 6 条第 2 項第 2 号に基づく環境省告示第 16 号
(平成 15 年 3 月)による測定方法(GC-MS 法)

7) 試料採取日 令和 7 年 2 月 25 日

8) 分 析 期 間 令和 7 年 2 月 26 日～令和 7 年 3 月 1 日
(測定日：2 月 26 日)

9) 調査結果

土壤ガス調査の結果、調査対象物質であるジクロロメタンは検出されなかった。
下記の表－5 及び次項の図－7 にまとめる。

※別冊資料－2 内 計量証明書参照

土壤ガス調査における濃度減少試験の結果、濃度減少率は-4.3%であったため
補正は行わず、土壤ガス分析の結果をそのまま採用した。

表－5 土壤ガス調査結果表

単位：volppm

調査地点	対象物質	定量下限値
	ジクロロメタン	
G-1	不検出	0.1
G-2	不検出	
G-4	不検出	
試料採取日	令和6年2月26日	

4. 今後の土地の利用方法について

今後の土地利用計画は当分の間は住居として利用

5. 調 査 機 関

イズミ環境サービス株式会社

東京都足立区竹の塚一丁目 33 番 1 号

指定調査機関番号 環 2020-3-0012

6. 計量証明機関

一般社団法人再資源化研究機構

千葉県香取郡多古町千田字岩ノ台 74-3

計量証明事務所登録 千葉県知事登録 濃度 第 686 号